

## 近代における兵庫県による明石公園の拡張・整備と風致の位置づけ

### Modern Expansion and improvements of Akashi Park by Hyogo Prefecture and the Role of Scenic Areas

野中 勝利  
Katsutoshi Nonaka

This paper examines the course of the expansion and improvements made to Akashi Park following its establishment by Hyogo Prefecture on the site of Akashi Castle in 1918, and the role of scenic areas in these events. The park was established on leased land that formed only part of the grounds of an imperial estate, so the space available was insufficient. In 1922 the prefecture leased an additional wooded parcel of the imperial estate to the north of the park, and work on the expansion of the park was completed in 1924. This improvement work was not related to the former appearance of the site in early modern times or its history. The prefecture later purchased from the central government the site of the park as well as the remainder of the imperial estate, and further improvements and expansion of the park proceeded from 1929 onward. As part of this process, trees were felled and the moat filled in to build a baseball stadium. Thus, the building of a modern public park facility was given precedence over preservation of scenic areas and historical remains.

**Keywords:** Hyogo prefecture, Akashi city, ruins of castle, imperial estate, park  
兵庫県, 明石市, 城址, 御料地, 公園

#### 1. 研究の背景と目的

現在、わが国の近世城郭の跡は、多くが公園として開放されている。この城址公園のほとんどは当該市町が管理しているが、甲府城址の舞鶴公園などごく一部は府県が管理している。なお従前は府県の管理だった城址公園が、市町へその管理が移管されて現在に至るケースもある。例えば千秋公園（久保田城址）や岩手公園（盛岡城址）である。それらの近代における府県による公園化の経過については、舞鶴公園、千秋公園及び岩手公園について明らかにされている<sup>1)2)</sup>。

本稿では現在、府県管理されている数少ない城址公園の一つである明石公園を取り上げる。兵庫県は1918年に御料地の明石城址の一部を借用して明石公園を開設した（図-1）。これまでにその県立公園化の同時代的評価と政策的位置づけについて明らかにされている<sup>4)</sup>。この明石公園の特徴は、兵庫県による当初の開設後、二回にわたり公園用地が拡張された経過があることである。本稿ではそれらの拡張・整備の経過と、その過程における城址が有する歴史的風致の位置づけについて明らかにする。

明石公園に関する既往文献では、明石城の「廃城」後から現代までを通して公園化の経過と維持管理等が時系列的に整理されている<sup>5)6)</sup>。ただし整理の制約から、事柄の背景や検討経過等については詳らかにされていない。

研究資料として、当時兵庫県がとりまとめた二種の行政資料を参照した。1924年に発行された『明石公園拡張工事概要』と『明石公園概要』である。後者は発行年が不明であるが、文中に、1927年度までの維持管理費や入園者数があり、1928年4月1日現在の公園面積表があることから、1928年度の発行と推察される。また都市計画兵庫地方委員会技師が1931年に専門誌に寄稿した「明石公園拡張計画

も参照した。

また研究資料として、兵庫県会の議事速記録や決議録を兵庫県議会事務局、兵庫県公館県政資料館及び兵庫県立図書館で調査した。さらに地元紙（神戸新聞、神戸又新日報及び大阪朝日新聞）等の同時代資料を兵庫県立図書館、明石市立図書館、神戸市文書館及び国会図書館で調査した。

#### 2. 借地による拡張・整備と風致の位置づけ

##### (1) 有吉忠一知事の構想と風致

明石公園の開園から二年を経ても、いまだ公園として極めて不完全で、非難の声が随分多いため、公園を拡張して明石市ならびに神戸市の発展に資して欲しいという希望が

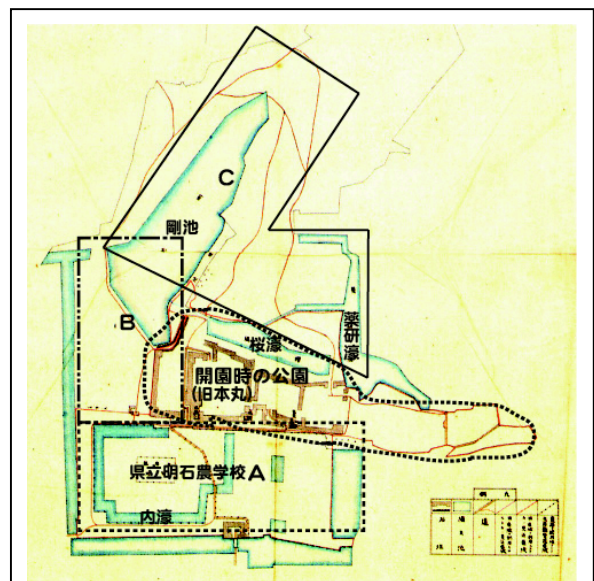


図-1 御料地（明石城址）と明石公園用地模式図

があると報じられていた<sup>8)</sup>。

こうした状況に対し、有吉忠一知事は明石公園の整備を検討していた。着任一年後の1920年4月、有吉知事は明石公園の改造計画を検討し、明石市長代理としばしば打ち合わせ、極めて秘密裡に設計を進めていると報じられた<sup>9)</sup>。その内容は表面化されなかったが、新聞は推測記事として次の3点を挙げている<sup>10)</sup>。①公園裏手の御料地を借り入れ、30数万坪の「全国に冠たる」大公園を建設する。②同時に農学校を移転し、付近一帯の濠を埋め立てて一大グラウンドを設置する。③園内の濠はすべて浚渫して絶えず池水を湛え、そのうち最大の剛の池には多数のボートを浮かべる。

このように赴任一年を経て、知事は公園北側にある御料地と農学校移転跡地の公園化を目論み、明石公園の拡張を伴う整備を検討していた。

その翌月、有吉知事は土木課長、商工課長、都市計画技師らと明石公園を視察した。これは知事が公園に接続する御料地20万坪(約66ha)の貸し下げを宮内省と交渉していることに対する検分だと報じられている<sup>11)</sup>。視察後の知事は明石公園の環境を、森林が鬱蒼として極めて天然的な点において、東京の上野公園以上であると激賞し、「日本一の森林公園」にするための整備方針を語った<sup>12)</sup>。報じられたその内容を箇条書きにすると次のようになる。

- ・ 御料地20万坪を貸し下げられても、なるべく人工を加えないで自然の景趣などを保存する。
- ・ 普通の公園とは違って天然の林の中に分け入って清新の気を貪るようにする。
- ・ 御料地は現在のままではほとんど通行が困難なくらい樹木が生い茂っているので多くの散歩道を設ける。
- ・ 剛の池を改修し、ボートを浮かべるなどして見物人の休養娯楽に供する。
- ・ 公園入口付近の濠を全部埋め立てる。
- ・ 農学校の移転跡を加えて一大グラウンドをつくる。

これらの内容は4月に掲載された推測記事と同様の内容である。実地視察を受けて、より具体的な方針として示されたとみられる。この公園の拡張では御料地の借り増しに加え、県が設置していた農学校を移転させた跡地も含んでいた。そして農学校周囲の濠を埋めてグラウンドを整備する構想があった。濠という城址が有する歴史的風致の保存よりも近代的な公園施設の整備を優先する志向だった。

公園拡張の前提となる御料地20万坪を借り受ける件は、有吉知事が上京した際に当局と交渉していた。7月6日には帝室林野局長が明石を訪れ、知事や明石市長と下検分を

行い、貸し下げが決まったと報じられた<sup>13)</sup>。

しかし正式な御料地の貸借は進まず、そのため公園の整備も進んでいなかった。9月には農学校の移転に対する県内各地からの誘致合戦が報じられている<sup>14)</sup>。農学校の移転先もまだ決まらなかった。

## (2) 開園三周年祝賀会での構想発表と風致

1920年5月に知事は公園の拡張を公表したが、具体的な進展がなく、1921年4月には、県立公園になって三年経つが、「何の風情もない」と報じられている<sup>15)</sup>。

一方、明石市は明石公園開園三周年祝賀会を開くことにした。知事や県下市郡の名譽職を招き、旧本丸の音楽堂を中心に大園遊会を計画した。県が明石公園の大規模化の設計を検討している「前祝い」だった<sup>16)</sup>。これは明石市が県による構想の早期事業化を期待した催しだったとみられる。

この祝賀会は4月15日に公園内旧東丸で挙行された。祝賀気分を盛り上げる花火が間断なく打ち上げられた。知事は明石公園協賛会総裁として、市長代理は協賛会会長として出席した。知事の告辞内容を箇条書きにすると次のようになる<sup>17)</sup>。

- ・ 前知事がこの一画の勝地を「県営公園」にしたことは国民保健上、多大な功績である。
- ・ 自分が赴任以来、その完成に意を注ぎ、今回幸いにも兵庫電気軌道から10万円の資金を受けることになった。
- ・ 県立農学校を移転することになったことから本公園の整備を促進する。
- ・ 諸般の設計は既に概ね終了している。なお県の公園として万全にするため、繰り返し検討している。
- ・ その大略は、まず農学校校舎地とグラウンドを含む一帯の広場は「現在の公園学上の粹を集めた運動公園」とする。
- ・ この旧東丸付近から背後の森林地帯は「森林公園」として天恵をそのままにして「現代的施設」を加える。
- ・ 現在はほとんど何ら公園的設備がないにもかかわらず日々2万数千人の来観者がいる。
- ・ 三年後に公園が完備すればその繁栄は数倍になる。

この知事の話しによれば、既に公園設計も進み、三年間の事業期間を予定し、その資金も企業からの寄附金で目途が立っていた。なお「運動公園」と「森林公園」の整備が主眼であり、城址という史跡や歴史的風致に対する見解は示されていない。

このように公の場で知事は公園の拡張・整備構想を発表した。そして寄附金10万円をもとに1921年度から三箇年

表-1 公園敷地面積と整備前の状況

	面積	備考	整備前の状況
拡張地域	20町1反6畝18歩 (20.0 ha)		
新規拡張地	10町7反1畝22歩 (10.6 ha)	旧本丸の北西部、俗に山里と称する鴨池を囲む密林地	屋間でも暗い密林地で、鴨池は減水し、雑木林は原始林長く放置されたため、水草が繁茂し、悪水が停滞し、降雨でしばしば氾濫
うち濠敷	3町1反4畝27歩 (3.1 ha)		
使用目的変更地	8町4反4畝26歩 (8.4 ha)	農学校実習用地等	一帯はモモ、ミカンなどの畑地で中に3個の池
県有地	1町歩 (1.0 ha)	農学校校舎跡地	校舎周囲は松の粗林地
既設公園地	10町歩 (9.9 ha)		
合計	30町1反6畝18歩 (29.9 ha)		

資料：(1924)『明石公園拡張工事概要』兵庫県、pp2-3より作成

継続事業で、池の浚渫、護岸工事、道路、競技場や橋梁の整備、樹木の移植などを行うことが議決された<sup>18)</sup>。県立農学校(図-1中のA)は設備の改善と校舎敷地の拡張のため1921年8年に移転した<sup>19)</sup>。

しかし知事が発表した構想に基づいた整備は1921年度には実施されなかった。公園拡張の前提にある御料地の貸借が決まらなかったからである。

### (3) 拡張・整備の着手

ようやく1922年5月になって御料地の借り入れが進展し、あらためて明石公園の拡張計画が報じられた。

兵庫県は、明石公園が「従来の設備だけでは未だ理想的ではない」ので、公園に続いた森林地帯30町歩(約29.7ha)すべての借り入れを願い出た。それに対し宮内省では県の公園に要する経費が潤沢ではないのを見て、10町7反歩(約10.6ha)だけを貸与することにした<sup>20)</sup>。この公園の拡張用地は5月12日に許可された<sup>21)</sup>。

兵庫県は残りの御料地すべての借用を希望したが、約1/3のみが認められた。兵庫県は従来の公園地に加え、農学校移転跡地(図-1中のA)とこの借り増した地域(図-1中のB)をあわせて公園にすることになった<sup>22)</sup>(表-1)。こうして県はとにかく設備を急ぐことにした<sup>23)</sup>。

御料地の一部を借り増した公園の拡張について、地元三紙(神戸新聞、神戸又新日報、大阪朝日新聞・公園附録、いずれも1922年5月18日)に掲載された整備計画を集約して箇条書きにすると次のようになる。

- ・公園の入口は見附跡までの道路を5間から8間幅に拡張する。
- ・濠に架かる5間幅の橋を改造して暗渠式の8間幅にし、橋の左右に芝生を植える。
- ・東方は充分な手入れをして風致本位の散策地とし、現在

の三つの池を連結して水路を通じ、始終新しい美しい水を流し込み、古い水は見附跡付近で排出する。

- ・その付近一帯の丘陵および平地には芝生を植え、四季で花が絶えないようサクラ、モミジ、ツツジ、シヨウブ等の諸種の花樹を適当にあしらう。
- ・西方の農学校跡地は4千5百坪の運動場として3百mのトラックをつくる。もし資金に余裕があれば野球、テニスのためにスタンドを設ける方針である。
- ・森林地帯にはさらに常緑の眺めができるようにする。
- ・費用は先に兵庫電気軌道が県に寄附した10万円を充てる。
- ・諸工事は6月1日に着手し、1923年度末までに完成させ、1924年4月からまったく面目を一新した理想的な公園を一般に開放する。

こうして御料地の借り増しが決まったことから、二年弱の事業期間で公園の拡張・整備が進むことになった。なお拡張を主導した有吉知事は工事着手の6月に朝鮮総督府政務総監に転出したため、整備の遂行を見届けることはできなかった。

公園の拡張地域の状況は表-1にあるように、雑木林や濠も適切な管理がされず、荒れ放題だった。そうした地域に対して上記のような整備方針がとられた。なお既存の開園部分に対しても兵庫県会で、植樹された桜が折られたりしていることから、その管理や保護の必要性が指摘されている<sup>24)</sup>。

### (4) 拡張・整備の内容

拡張区域の工事は大きく次のように三区域に分けている<sup>25)</sup>(図-2)。大手門跡から幅員8間の直線道路を設け、①その右方は林泉式庭園として観賞散策の区域とする。②左方は体育運動中心の区域とする。③日本丸北西にある山里

表-2 明石公園の拡張・整備の概要

施設等	整備の概要(1924年)	追加整備の概要(1924年から推定1928年)
入口	大手門跡を正面入口とし、その拡張、石垣の改築を行い、車馬の出入りを便利にするともに、東西両見付け跡を修築して周辺住民の入園を便利にする。	台地東部に入口を設ける。
道路	延長2,567間(4,620m)、面積5,372坪(17,728㎡)の道路を新設し、中央を幹線道路として幅員8間(14m)、構造や配水には特に注意を払い、堅固にして優美な道路とし、園内の道遣道路は周囲の芝生と調和させるため、特に意匠を凝らし、柔らかく斬新な曲線道路とし、最小の幅員は6尺(1.8m)とする。	総延長は4,350間(7,830m)、面積10,815坪(35,690㎡)。
池及び曲水	在来の池沼を浚渫、掘鑿して曲水で連絡し、護岸を土留めとして小豆島産の安山岩及び既存の庭石を崩積みし、池縁を出入り模様として転石を配置し、老松と相俟って水辺の風致を添える。池水の水源は、園内に掘り抜き井戸を設け、3馬力のモーターポンプを据え付け、1分間約2石5斗(451l)の清水を高さ30尺(9m)の外郭土塁上のタンクに揚水し、池中の噴水及び滝頭に導く。池水の面積は約1,900坪(6,270㎡)。	1918年度および1924年度の開設及び拡張工事により、公園北部の濠を浚渫し、転石や菖蒲を池辺に配置する。2馬力のモーターポンプ。池水の面積約7,622坪(25,153㎡)。
濠	悪水が停滞しているので排水口を修築して通水を図り、水面に繁茂する水草を取り除き、老松の蔭を映す幽邃閑雅な静水面とする。内外濠の面積約8,137坪(26,852㎡)。	古城址の面影を残すため、旧来のまま存置し、時々掃除することと定める。面積約8,137坪(26,852㎡)。
芝生地	約5,600坪(18,480㎡)を設け、マツ、ツツジ、その他の樹木を配し、一部に花壇を置き、入園者の観賞に供する。	約7,033坪(23,209㎡)を設ける。
競技場	周囲の樹木を破損しない程度に農学校校舎敷地一帯約3,500坪(11,550㎡)を平均深さ3尺(1m)に掘り下げ、その土量で内濠の一部約1,300坪(4,290㎡)を埋め立てる。中央には周囲約400mの競技場を設け、周辺6割の法面は観覧者が優に2万人を収容可能な芝生地とする。競技場内部は野球ができるようにし、排水設備を完全に設置する。	周囲約276m、直線コース約108mの競技場。
植え込み地	従来の森林地帯は原則として加工しないで若干の補植をするにとどめ、在来の公園に見られるような部分的景色の造成を排し、所々に遠近法を用いて遠景を展開し、広闊な景色とするための樹木を配置する。各樹種にしたがって樹木記名札をつけて教育の資料とする。森林地面積は約30,498坪(100,643㎡)。	
橋梁	木橋2、石橋1、土橋1で、その形状や材料はそれぞれ異なり、何れも公園の風致と合致するように特に意匠を凝らす。	公園北部の桜濠に木橋、南部の池沼に木橋、石橋、土橋等を架す。
休憩設備ほか	約1,680坪(5,544㎡)広場を所々に設け、その中に四阿2、釣り台1、藤棚4、喫茶店4軒を置く。道路にはベンチ50脚を配置し、他に便所3棟を新設する。	旧二の丸、旧東の丸には有料休憩所を設ける。
飲料水設備	深さ約120尺(36m)の掘り抜き井戸2ヶ所を設け、これを園内3ヶ所に導く。	
運動設備	競技場周囲の松林中に7種11基の運動器具を配置する。	競技場南の松林中に20数基の運動器具を設備し、鹿、猿、鶴等の禽獣舎を園内に点在配置するとともに池中には鯉を放して一般の観賞に供する。
資料	(1924)『明石公園拡張工事概要』兵庫県	(発行年不明、推定1928年)『明石公園概要』兵庫県

は、あまり人工を加えない自然林とし、将来、動物舎等を設置する場所とし、散歩道路を開設する区域とする。大手門跡を公園の正面入口とし、そこから延びる8間幅の直線道路の進行方向に二つの隅櫓と石垣が一体的に見えるアプローチ空間を演出した。

公園整備は予定通り1924年3月までに終えた。

事業主体である兵庫県が竣工時にまとめた工事の概要は表-2に示す通りである。先述した当初の整備方針通りに工事が進められたことがわかる。以下に挙げるように、既存樹木等風致を活かし、個々の設計に際して意匠や景観を意識したことを強調している。

- ・ 道路に関しては園内の逍遙道路の「意匠を凝らし、柔らかく斬新な曲線道路」にしたこと
- ・ 池及び曲水に関しては池縁に転石を出入り模様として「水辺の風致」を添えたこと
- ・ 濠に関しては周囲の「老松の蔭を映す幽邃閑雅な静水面」にしたこと
- ・ 森林地は所々に「遠近法を用いて遠景を展開し、広闊な景色」にするための樹木を配置したこと
- ・ 橋梁に関しては「公園の風致と合致するような意匠」に凝ったこと

また後に兵庫県は、明石城址の御料地の約1/2を宮内省から無償借用し、「史蹟ヲ保存」する一方、近代的公園施設を加味し、「古城址トノ調和」を保ち、「天然ノ風致ヲ損セサル様美化」して公園の価値を有効にするよう努めたと位置づけている<sup>26)</sup>。

史跡の保存、天然の風致を損なわない方針によるとしているが、実際は藩政期の城郭内の屋敷や通路等の配置や利用などの空間履歴については言及されず、また農学校跡地では運動場整備のために既存樹木を伐採し、内濠の北側と東側の一部を埋め立てるなど(図-2)(図-3)、歴史的風致への配慮はみられない。

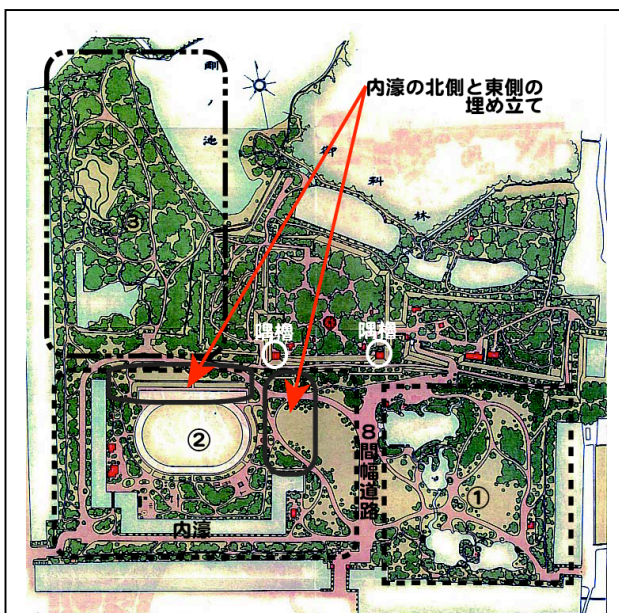


図-2 明石公園平面図(1924)

### (5) 第二期拡張竣工式・開園祝賀

工事は当初の計画通りに進んだことから、1924年4月1日に一般に開放された。

5月23日に明石公園拡張工事竣工式が開かれた。この日は午前中に明石市庁舎新築落成式があり、正午から竣工式が公園内の旧本丸で催された。兵庫県知事は公園協賛会総裁の資格で出席した。公園協賛会の会長として明石市長の挨拶、県都市計画課長の拡張工事報告、知事の祝辞などがあつた。協賛会会員ら8百余名が参列した。県は絵葉書や工事関係書を贈った<sup>27)</sup>。式の終了後、模擬店などによる園遊会があり、その後、一般に開放して見物人を迎えた<sup>28)</sup>。

都市計画課長の報告では、従来の「日本式」に、「最新の西洋趣味」を加えて「理想的公園」が完成したとの説明があつた<sup>29)</sup>。工事の内容では、大手前からの道路の東にある藩候の林泉を「近代造庭法に変化応用」して一般人の行楽に供すること、道路及び樹間には児童運動設備を設けたこと、幽遠な剛の池を廻る散歩道路の開発によって自然林の観望を充分にしたこと、将来は付近一帯を動物園にする予定であることなどを報告した<sup>30)</sup>。

市内は各戸に国旗を掲げ<sup>31)</sup>、間断なくあがる花火とともに終日賑やかだった<sup>32)</sup>。市民は拡張・整備された公園を歓迎した。

地元紙の一つである大阪朝日新聞は、「全国第一の称ある明石公園」と称して竣工式の様子を報じた<sup>33)</sup>。竣工式当日には「城櫓公園の白眉」として写真が掲載され、「旧城櫓」をそのままの背景とした城址公園の中では、明石公園が今

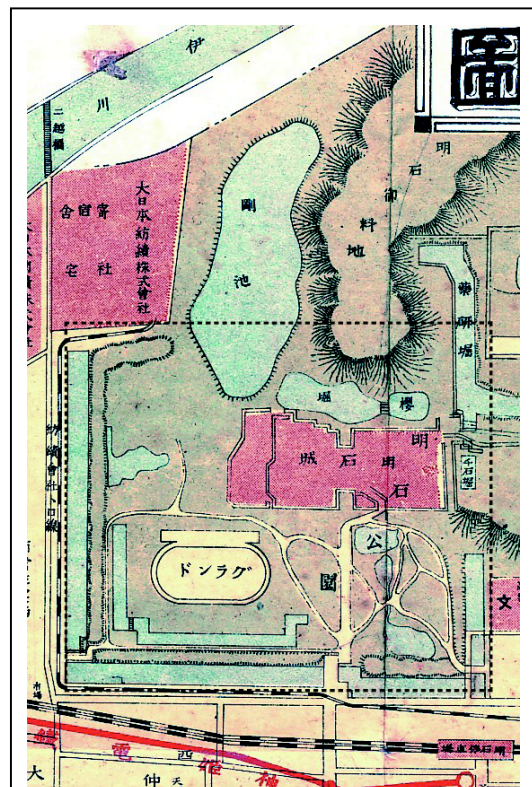


図-3 明石公園図(1925年)  
 (点線は図-2の範囲)

回拡張した部分は「最も進歩した設計」できていると紹介している。すなわち各地の城址を利用した公園はたいてい西洋の模倣にすぎず、背景との諧調を失っているか、あるいは国粹に随して公園の使命である散策の要を欠いているものが多いが、明石公園はこれらの点でほとんど完璧に近いと評している<sup>34)</sup>。

それまでの「城址公園」が、「西洋式公園」として歴史的風致との調和がないか、あるいは「和風公園」として逍遙等の公園の役割を欠いていると指摘し、明石公園ではその両者を兼ね備えていると評価している。この地元紙は拡張・整備された明石公園を高く評価している。

### (6) 拡張・整備後の管理や利用

公園の拡張・整備が竣工した1924年の12月に開かれた兵庫県会での公園費の審議の過程で、議員からは公園内の樹木の管理について発言があった。すなわち樹齢数百年の巨木がこの公園の特徴であるが、だんだんと老朽化していくので「寒心に堪えない」と、十分な手入れが必要であると指摘した。それに対し当局者は予算の制約を挙げて、必要な場合は適当な措置を講じると回答した<sup>35)</sup>。

なお兵庫県予算の中にある経常部・公園費は、1924年度予算案では財政難から審議の過程で13,670円が11,147円に減額修正され<sup>36)</sup>、1925年度予算案ではさらに減額され10,745円が提出された。それに対し議員からは、公園がまだ未完成で、公園を維持し、「民衆の保健・衛生・慰安等の目的」のために、少額とはいえ削減されるのは遺憾であると指摘があった。そして昨年度と同額にする修正動議があり、審議の結果、増額されて、1924年度と同じ11,147円になった<sup>37)</sup>。

1926年の県会では議員から、公園に来る観光客が多い時は綺麗に掃除して目立たないが、普段の時は除草などの手入れがされず、樹木の手入れや肥料は年々増すにも関わらず、予算案ではわずかに16円の増額にすぎないと指摘があった。もう少し公園の手入れを十分にし、「天下の名公園」にふさわしいようにして欲しいと加えている。後日の審議では、管理上、園丁2人を増やすために750円を増額する修正動議が提出され、それが可決された<sup>38)</sup>。

先述した1928年度に発行されたと推定できる兵庫県がとりまとめた『明石公園概要』から1924年度からの追加整備を整理すると表-2のようになる。道路、芝生地、競技場や休憩所などがさらに整備されている。また運動器具の増設や禽獣舎の設置など、諸設備の充実化が図られている。

表-3 明石公園の入園者数の推移

年度	入園者数(人)	月平均(人)	日平均(人)
1924年度*	231,880	23,188	682
1925年度	323,790	26,983	887
1926年度	496,430	41,369	1,360
1927年度	694,920	57,910	1,899
1928年度	466,850	38,904	1,279
1929年度	548,200	45,683	1,502

注：\*1924年度は1924年6月からの10ヶ月  
 資料：森一雄(1931)「明石公園擴張計畫」都市公論14(8)、pp141-157

県当局はこのように公園拡張後も整備を続けていたが、一方ではしばしば県会で維持管理に対する不備が指摘されていた。

公園拡張後の入園者数は増加し、1924年度から三年後の1927年度には一日当たり約3倍にもなった(表-3)。園内には猿、鹿、鶴などの動物が飼育され、1926年から毎秋、約一ヶ月間の全国菊花大展覧会を開催し<sup>39)</sup>、恒例行事として多くの来場者を集めた。

## 3. 用地の払い下げによる拡張・整備と風致

### (1) 拡張・整備の構想と風致

#### ①1927年9月の構想

1927年9月、内務省は翌年度から国立公園の設置を始めることから、その参考資料にするため全国の府県立公園やその候補地に関する調査を各地方長官に照会した<sup>40)</sup>。

兵庫県はこの公園調査の照会に刺激を受け、明石公園の拡張と施設の一層の整備によって理想的な一大公園にする計画をたてた<sup>41)</sup>。9月20日に都市計画課の技師が明石公園の視察に訪れた。明石市は市会議員らの有力者を集め、技師から拡張計画の概要を聞き、技師は市長らの案内で実地を踏査した<sup>42)</sup>。

技師が現地で語った公園の拡張・整備構想の内容を、詳細に報じた地元二紙<sup>43)</sup>をもとに箇条書きにすると以下のようなになる。

- ・御料林すべてを公園に入れると公園敷地は50町歩(50ha)になる。
- ・周囲には3間半(6.3m)の循環幹線道路を設け、ドライブができるようにする。また柏、松林などの真ん中を抜いて、谷、川、窪地には自動車でもドライブできるように鉄筋コンクリートの橋を架ける。
- ・現在の猿小屋の西より3間半(6.3m)の剛の池西畔を廻り御料林の裏を経て上の丸に達する距離約50町(5.4km)、幅1間半(2.7m)のドライブウェイをつくる。
- ・剛の池を干して、一番広い方に野球のグラウンドとトラックを設け、それに続いてプールと児童用プールを設ける。
- ・現在のグラウンドは半分を児童遊園にして、残りはテニスコートとして利用する。県下の運動競技の中心にする。
- ・どこの動物園をみても単に動物の檻が陳列されているだけだが、ここでは動物の習性に基づいて区画し、自然のままの生態が見られる理想的な動物園を設ける。現在の動物園を西南部に移転する。
- ・工費総額は約35万円で、三箇年継続事業とする。整備面積は8万坪(26.4ha)である。

さらに技師は、県では御料林を森林公園として明石公園に加えたいとの多年の希望があり、最近では宮内省もそれに賛意を表していることから、財政上の都合がつき次第、着手したいと語った。また現在でも公園内の芝生は全国に比類がなく、実に立派な珍木もあり、外国人なども賛嘆していると自賛した。神明国道が完成したら比類ないドライブウェイになり、公園の整備が完成すれば神戸、大阪方面

からも誘客が激増するだろうと語った<sup>44)</sup>。

前提として、公園として利用していない残りの御料地を拡張用地にし、来園者を増やすために自動車道路、野球場、陸上トラックのある競技場、プールなど大規模な施設整備も目論んでいた。城址が有する風致や遺構に対する意識や配慮はなく、開発を主眼とした大胆な構想だった。

## ②1927 年 10 月の構想

技師は明石でこのような構想を語ったが、その後、明石公園の拡張と改良について設計案を作成し、10 月 20 日、内務部長に三案を提出した。地元紙に掲載されたその内容は次の通りである<sup>45)</sup>。

第一案：経費 36 万円。剛の池を埋め立てて野球場、陸上競技場その他を設備し、余部にドライブウェイ、ボーリング競技場を整備し、現在のグラウンドは花壇、テニスコート等に改造する。

第二案：経費 23.5 万円。剛の池を一層美化してボートを浮かべ、拡張部分に児童遊園地、ドライブウェイを設置する。

第三案：経費 21.6 万円。剛の池を美化してボートを浮かべ、拡張部分にドライブウェイ、ボーリング競技場を整備し、特に緑樹帯を保存する。

技師が 9 月に明石で語った構想に近いのは、剛の池の埋め立てを伴う第一案であり、費用もほぼ同額である。新聞でも第一案が最も適当とみられていると報じている。技師はこのような整備を希望する一方、予算の関係から複数案を作成して提示した。ただしいずれの案にもドライブウェイが含まれており、自動車の乗り入れを必須の条件としていた。

なおその後の続報が確認できないことから、具体的には進展がなかったとみられる。その背景には、兵庫県が 1927 年末に御大典記念として公園北側の御料地の無償払い下げを宮内省に願い出たが許可されなかったことがある<sup>46)</sup>。公園拡張用地の確保ができなかったのである。

## (2) 拡張・整備の予算化

1928 年 11 月、拡張・整備の費用が兵庫県会に諮られる見込みだと報じられた。1929 年度の県予算案編成方針が固まり通常県会に諮られることになったが、明石公園の拡張費なども開会中の県会に追加予算案として提出されることになった<sup>47)</sup>。その背景には、兵庫県が宮内省に懇請した結果、時価 2 百万円以上する御料地全部を約 28 万円で払い下げるのが決まったことがある<sup>48)</sup>。これは知事が新聞記者に語った内容である。無償払い下げから有償での払い下げに交渉方針が転換していた。

そして 1928 年県会の最終日 (12 月 21 日) に、御大典記念事業に関連して予算案の追加として明石公園の拡張費が提出された。既定の 1928 年度予算と提出済みの 1929 年度予算案の両方に追加する予算案だった。知事自らが提出議案の説明を行った<sup>49)</sup>。その内容を箇条書きにすると次の通りである。

・明石公園は 1918 年に御料地 3 万坪を借り受けて公園の設備をなし、1924 年に多少の拡張を行うとともに相当の設備を整えた。

・近時、来園者が年々増加するとともに時勢の推移に伴い利用方法等も著しく変わり、甚だ不便になっている。

・神明国道が完成すると阪神方面から遊覧者が一層多くなり、利用も増大するとみられることから、この際、進んで設備を完備する必要性を痛感している。

・幸い地元等からその設備充実の費用として 25 万円の寄附金があり、記念事業の一端として総工費 64 万円とし、三箇年の継続事業として設備を完備する。

・これに要する用地は宮内省の特別な諒解と格段の好意により、隣接の御料地と現公園の敷地合計 17 万 5 千坪を 28 万円という些少な額で本県へ払い下げられることになった。

・これによって現在の公園に改良を加えるとともに大拡張を行い、児童教化と各種の運動競技に要する施設を完備する。

・さらに北部森林地帯及び水利を利用・整備し、これに風致的な修飾を施して幽邃静寂な地域にし、現在の公園の道路に連絡する大小の園路を築造し、周囲に四阿等を設けて、名実ともに天下の大公園にする。

・財源は明石市等からの寄附金 25 万円と、払い下げられた土地の中で公園として差しあたり必要がない一部分の売却費をあわせて買収費用に充当し、不足額は一般経費から補充する。

・工事費は 1929 年度において児童就学奨励資金から一時的に流用し、1930 年度から 1936 年度までにこれを戻す。

この予算案は 13 名の委員に附託して慎重審議することになり、当日その後の県会でその委員長から原案通りという報告があり、そのまま可決した<sup>50)</sup>。

事業は 1929 年 1 月 (1928 年度) から 1930 年度までの実質二年三ヶ月を予定していた<sup>51)</sup>。工事費は 35 万円と見積もり、その収支計画は表-4 の通りだった<sup>52)</sup>。これらの予算計画が県会で承認された。

## (3) 拡張・整備の方針と風致

工事は 1929 年 1 月から始まる予定だったが、同年 4 年 8 月、払い下げの手続きが完了し、同年 9 月に職員を増やして工事に着手した<sup>53)</sup>。

残っていた御料地 (図-1 中の C) への拡張を伴う整備の方針は表-5 の通りである。県会で認められた工事費は 35 万円であり、技師が明石で語った構想や翌月に三案作成した第一案とほぼ同じ費用であるが、整備方針をみるとかなり異なる。いずれの案にもあった「ドライブウェイ」の整備はなかった。ただし幹線の「苑路」は乗用車の通行が可能な幅員 4 間 (7.2m) での整備だった。また剛の池は全面埋め立てではなく、一部を埋めて湖岸を整備することになった。野球場は剛の池ではなく、既存の運動場の周囲にある樹木の伐採と内濠の埋め立てによってその敷地を確保す

ることになった。拡張する御料地の樹林は、園路や芝生地を整備するため樹木を伐採する一方、花木を植樹する方針だった。

どのような経緯でこのような整備方針になったのかは判然としませんが、少なくとも技師の当初の考えは実現しなかった。また既存樹木の伐採や内濠の埋め立てには城址が有する歴史的風致を保存する志向はみられない。1936 年の明石公園の図(図-4)をみると内濠が全面的に埋め立てられていることがわかる。

(4) 整備期間の繰り延べと完成

1929 年 9 月に整備が着手されたが、同年 7 月発足の濱口雄幸内閣による緊縮政策の「犠牲」となり事業が繰り延べになり、一年遅れて 1931 年度に完成の予定になった<sup>54)</sup>。1930 年 12 月の兵庫県会では、議員から公園に対する寄附金はどうなっているのか、工事は 1931 年度に完成するののかという質問があった。それに対し県当局は寄附金を待っているが、確実に入ると信じ、1931 年度末に終える手順を決めていると答弁があった<sup>55)</sup>。

しかし 1931 年 3 月には、さらに一年延びて 1932 年度末の竣工になると報じられている<sup>56)</sup>。

こうした工事期間の繰り延べの背景には明石市からの寄附金の納入が遅れていたことがあった。明石市は寄附金 10 万円の確保に難儀し、1930 年中でも寄附金を集めていた<sup>57)</sup>。1931 年 3 月でも寄附が集まらず苦心していた<sup>58)</sup>。このように明石市の寄附金 10 万円は、はじめの勢いがなく集まりが悪くなり、また宇治川電気からの寄附金の未納分もあり、県に納入されるはずだった寄附金が予定を下回り、県では流用できる資金で可能な工事だけを進めていた<sup>59)</sup>。

1931 年末までにできたのは、全工程の約 4 割だった<sup>60)</sup>。1934 年 1 月、明石公園の拡張工事が始まってから 4 年を経過したが、7 割のできあがりだった。1933 年度までの 5 年

間で 20 万円を支出したが、多くの費用を要しない工事だけ進めたという<sup>61)</sup>。

1933 年の県会で工事のさらに一年延期、すなわち 1934 年度までが認められた。ただし明石市からの納入がないといつ開園になるか全く予測できないと報じられたが<sup>62)</sup>、ようやく 1935 年 3 月に竣工した<sup>63)</sup>。当初の整備期間から 4 年遅れた。

4. まとめ

本稿では兵庫県が 1918 年に明石城址の御料地の一部を借用して開設した明石公園のその後の二回にわたる拡張・整備の経過を明らかにした。兵庫県にとって明石公園は、神戸都市計画における郊外公園であり、明石市の中央公園

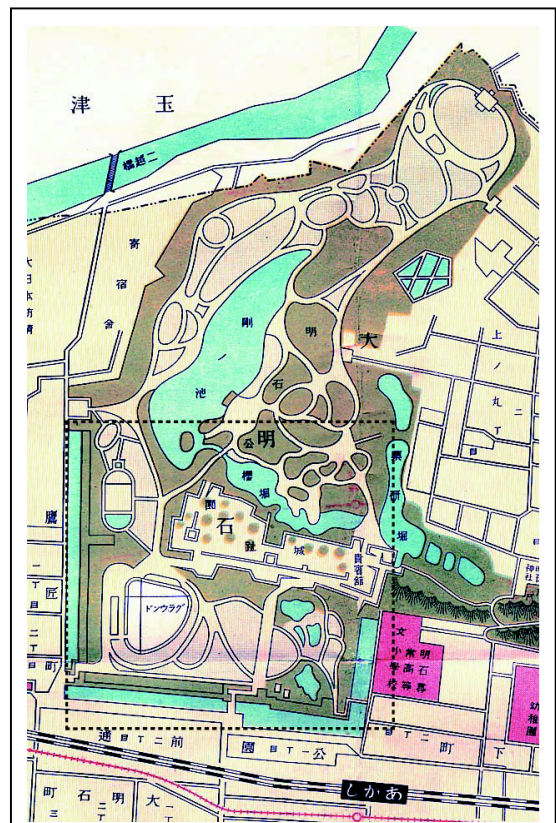


図-4 明石公園図(1936年)

(点線は図-2のおよその範囲)

表-4 明石公園の拡張・整備の収支計画

支出	金額(円)	収入	金額(円)
用地買収費	288,000	宇治川電気(株)寄附金	150,000
工事費	350,000	明石市寄附金	100,000
計	638,000	県費	188,000
		公園地一部売却費	200,000
		計	638,000

資料：森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論14(8)、pp141-157

表-5 明石公園の拡張・整備の方針概要

施設等	拡張・整備の方針	施設等	拡張・整備の方針
野球場	既に完成した陸上競技や野球のいすれにも使用上不便な運動場周囲にある樹木を犠牲にして、内濠を埋め立て、その区域を拡張して野球場とする。スタンドの高さ、構造及び植栽の樹木等は周囲の風致を損なわないように考慮する。	剛の池	外濠の一部であり、面積約1万坪(3.3ha)。泥土が沈積して蓮や葦、その他の水草が繁茂しているため、泥土を浚渫し、面積を約8千坪(26,400㎡)に縮小して池畔を整備する。周囲は密林で囲まれ、森の蔭を水に映す西側からの景観は園内第一。
児童遊園	明石市唯一の児童遊園として、野球場北の8間(14.4m)道路に沿った植樹帯で囲まれた山里に3,600坪(11,880㎡)を区画する。この山里には2個の鴨池があったが、この鴨池跡を埋め立てて2つの大広場とし、一つは運動器具と砂場を設け、もう一つは自由の広場とする。	苑路	幹線の苑路は、将来の車の乗り入れの可否を判断せず、公園相当の幅員として4間(7.2m)にする。なお乗用車の通行には支障ない。
音楽堂	拡張区域西北部に音楽堂を設ける。奏楽、野外劇および野外集会に使用する。敷地約700坪(2,310㎡)。	芝生	剛の池の池頭の低湿な草生地と鴨池跡とを盛り土して、来遊者が利用できる約1,500坪(4,950㎡)の楕円形の芝生地を設ける。
展望台とビスタ	動物園東部の幹線苑路の終点広場である北の場所は、竹林であるが杉を残してすべて伐採し、跡地を開墾する。緩傾斜を利用して起伏を巧みに整理して約3,500坪(11,550㎡)の芝生地とする。最高所に約300坪(990㎡)の広場を設け、中央に鉄筋コンクリート造の休憩所を建てる。この休憩所からは緩傾斜の芝生を通じて幹線苑路終点の広場を望み、剛の池を遠く眺めることができるように樹木を整理、植栽して「大ビスタ」とする。園内第一の大きな展望である。	動物園	拡張区域に、娯楽と教化を兼ねて小禽舎を一区画にまとめて設ける。明石市内でははじめての動物園。
		植樹	拡張区域は樹木が密生している場所が多く、苑路その他の施設整備に伴い伐採または移植する必要がある。適当な場所に移植するとともに、四季の変化がある風致にして来遊者を誘致する必要があるから開花・紅葉するツバキ、ヤマザクラ、ヨシノザクラ、コブシ、ハギ、ヤマブキ、モミジ等を各所に植栽し、苑路や広場等の「調和・装景」のためにクス、ネツノモチ、ウバメガシ等を植栽する。

資料：森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論14(8)、pp141-157

という位置づけだった<sup>64)</sup>。

1920 年、1921 年と当時の知事は残りの御料地の全面的な無償貸し下げを前提とした明石公園の拡張・整備の構想を発表した。しかし 1922 年に宮内省から一部の御料地の貸し下げが決まり、農学校移転跡地を加えて、公園の拡張・整備が実施され、予定通り 1923 年度末に完成した。史跡の保存や風致の保全を方針としたが、内濠の一部が埋め立てられた。市民からは歓迎され、入園者数も急増した。

1927 年には再び残りの御料地を含めた公園の拡張・整備の構想が表面化した。ドライブウェイや大規模運動施設の整備等により阪神方面からの誘客も企図された。御料地の全面的な有償による払い下げになったが、これによって拡張・整備の条件が整った。ただし前提にあった寄附金の納入が遅れたこと等から、事業期間もそれに伴い繰り延べされ、予定より四年遅れて 1934 年度末に竣工した。全面的な整備が実施されたが、藩政期の施設配置や土地利用との関係はなく、野球場を整備するために樹木が伐採され、内濠は全面的に埋め立てられた。遺構の保存志向はなく、風致への配慮よりも、近代的公園施設整備が優先された。

## 図版出典等

図-1：明石公園予定実測図（東京都公園協会所蔵・長岡安平史料群）をもとに作成

図-2：明石公園平面図（(1924)「明石公園拡張工事概要」兵庫県、付図）をもとに作成

図-3：明石市全図（1925 年、筆者所蔵）をもとに作成

図-4：明石市街全図（1936 年、筆者所蔵）をもとに作成

## 参考文献

- 1) 野中勝利 (2013) 「近代の甲府城址における公園化の背景と経緯」ランドスケープ研究 76(5), pp427-432
- 2) 野中勝利 (2015) 「近代の秋田（久保田）城址における公園化の背景と経緯」ランドスケープ研究 78(5), pp431-436
- 3) 野中勝利 (2016) 「岩手県による岩手公園の整備と維持管理における長岡安平による公園設計の受容性」都市計画論文集 51(1), pp108-117
- 4) 野中勝利 (2016) 「兵庫県による御料地の公園化に対する評価と公園整備の政策的位置づけ」都市計画報告集 15, pp168-175
- 5) 明石公園百年史編集委員会編(1987)「明石公園百年史」, 兵庫県
- 6) 辰巳信哉(2005)「歴史の証人 明石公園」, 神戸新聞総合出版センター
- 7) 森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論 14(8), pp141-157
- 8) 神戸新聞, 1920 年 5 月 15 日
- 9) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1920 年 4 月 10 日
- 10) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1920 年 4 月 10 日
- 11) 神戸新聞, 1920 年 5 月 15 日
- 12) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1920 年 5 月 16 日
- 13) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1920 年 7 月 7 日
- 14) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1920 年 9 月 26 日
- 15) 大阪朝日新聞・公園附録, 1921 年 4 月 8 日
- 16) 大阪朝日新聞・公園附録, 1921 年 4 月 8 日
- 17) 大阪朝日新聞・公園附録, 1921 年 4 月 16 日
- 18) (1924)「兵庫県會史」第二輯下巻, 兵庫県, p2614

- 19) (1924)「明石公園拡張工事概要」, 兵庫県, p2
- 20) 神戸又新日報, 1922 年 5 月 18 日
- 21) (1924)「明石公園拡張工事概要」, 兵庫県, p2
- 22) 神戸又新日報, 1922 年 5 月 18 日
- 23) 大阪朝日新聞・公園附録, 1922 年 5 月 18 日
- 24) 『大正十一年通常兵庫県會議事速記録』
- 25) (1924)「明石公園拡張工事概要」, 兵庫県, p4
- 26) (発行年不明)「明石公園概要」, 兵庫県, p4
- 27) 神戸新聞, 1924 年 5 月 24 日
- 28) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1924 年 5 月 24 日
- 29) 神戸又新日報, 1924 年 5 月 24 日
- 30) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1924 年 5 月 24 日
- 31) 神戸又新日報, 1924 年 5 月 24 日
- 32) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1924 年 5 月 24 日
- 33) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1924 年 5 月 24 日
- 34) 大阪朝日新聞・神戸附録, 1924 年 5 月 23 日
- 35) 『大正十三年通常兵庫県會議事速記録』
- 36) 『大正十二年通常兵庫県會議事速記録』, 『大正十二年通常兵庫県會決議録』
- 37) 『大正十三年通常兵庫県會議事速記録』, 『大正十三年通常兵庫県會決議録』
- 38) 『大正十五年通常兵庫県會議事速記録』
- 39) 野田猪左雄編(1930 年増補再版)「明石郷土史」, 大観尋常高等小学校, pp45-46
- 40) 神戸又新日報, 1927 年 9 月 18 日
- 41) 神戸又新日報, 1927 年 9 月 21 日
- 42) 大阪朝日新聞・神戸版, 1927 年 9 月 21 日
- 43) 神戸又新日報, 1927 年 9 月 21 日と大阪朝日新聞・神戸版, 1927 年 9 月 21 日, 22 日
- 44) 大阪朝日新聞・神戸版, 1927 年 9 月 21 日, 22 日
- 45) 大阪朝日新聞・神戸版, 1927 年 10 月 22 日
- 46) 森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論 14(8), pp141-157
- 47) 神戸新聞, 1928 年 11 月 20 日
- 48) 神戸新聞, 1928 年 12 月 22 日
- 49) 『昭和三年通常兵庫県會議事速記録』
- 50) 『昭和三年通常兵庫県會議事速記録』
- 51) 『昭和三年通常兵庫県會議事決議録』
- 52) 森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論 14(8), pp141-157
- 53) 森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論 14(8), pp141-157
- 54) 神戸又新日報, 1930 年 9 月 6 日付夕刊(9 月 5 日発行)
- 55) 『昭和五年通常兵庫県會議事速記録』
- 56) 大阪朝日新聞・神戸版, 1931 年 3 月 12 日
- 57) 大阪朝日新聞・神戸版, 1930 年 7 月 9 日
- 58) 大阪朝日新聞・神戸版, 1931 年 3 月 12 日
- 59) 大阪朝日新聞・神戸版, 1934 年 1 月 3 日
- 60) 大阪朝日新聞・神戸版, 1932 年 1 月 9 日
- 61) 大阪朝日新聞・神戸版, 1934 年 1 月 3 日
- 62) 大阪朝日新聞・神戸版, 1934 年 1 月 3 日
- 63) 兵庫県會事務局縣會史編纂室編(1954)「兵庫県會史」第三輯第二巻, 兵庫県會事務局, p1539
- 64) 森一雄(1931)「明石公園拡張計画」都市公論 14(8), pp141-157